

西普天間住宅地区土地区画整理事業

保留地販売方針

1. 競争入札参加資格

(1) 次のいずれかに該当する方は保留地の入札に参加できません。

ア. 未成年者及び破産者で復権を得てない者

イ. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者

ウ. 外国籍の者

エ. 外国に居住する者

(2) 留意事項

ア. 現地案内及び事前説明会は行いません。

イ. 入札参加申込みは1世帯（1法人）につき、1画地となります。

ウ. 換地処分に伴う購入者へ所有権移転登記が完了するまでは、**第三者への転売や譲渡は原則禁止**です。

2. 申込方法等

(1) 受付場所：宜野湾市役所 別館3階 市街地整備課 換地係

(2) 受付期間：未定

(3) 受付時間：午前8時30分から午後5時まで

(正午から午後1時を除く)

3. その他

(1) **受付期間・予定価格等の詳細については決まり次第（令和7年度予定）、市報・市ホームページ等でお知らせします。**

(2) この方針は販売概要を事前に周知するためのものであり、内容の一部が変更になる場合がありますので予めご了承ください。